

鳥取県告示第139号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成23年3月15日

鳥取県日野総合事務所長 藤 井 路 久

土地改良事業の名称	工事完了年月日
県営ため池等整備事業狩場地区	平成23年2月28日